

平成30年度環境保全報告書 株式会社 増田製粉所

① 2018年度取組目標・計画実施状況（第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画に準ずる）

ア. 地球温暖化対策【温室効果ガスの抑制】

CO2排出状況

| 項目 | 2005年度 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 電力(tCO2) | 3,084 | 2,994 | 2,329 | 2,722 | 2745 |
| 総排出量 | 3,570 | 3,186 | 3,008 | 2,925 | 2928 |

●エネルギー使用量・原単位 推移

| 項目 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 焼砕量 (千t) | 65 | 66 | 62 | 61 | 62 |
| 電力 (千kwh) | 8,280 | 8,311 | 7,851 | 7,604 | 7616 |
| (工場) 原単位(千kwh/千t) | 127 | 126 | 127 | 125 | 123 |

② 公害防止対策に係る報告

目標達成状況と目標達成のために講じた措置・対策

| 目標項目 | 目標達成状況 | 目標達成のために講ずる措置対策 |
|-----------------------|--------------------------|---|
| 大気汚染防止 ◆法令等の基準の遵守 | 法令等の遵守・確認の結果問題はなかった。 | |
| 水質汚濁防止 ◆公共用水域の環境保全 | 法令等の遵守・確認の結果問題はなかった。 | ◆下水道法及び神戸市下水道条例等の遵守。 |
| 騒音防止対策 ◆法令等の基準の遵守 | 騒音にかかる基準を測定の結果が基準以下であった。 | ◆法令等の基準遵守の確認。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、防音カバーの設置、吸音材の設置、低騒音型の施設への更新、建物等による対策として、防音壁の設置、扉・窓の防音施工等を実施する。 |
| 振動対策防止 ◆法令等の基準の遵守 | 法令等の遵守・確認の結果問題はなかった。 | ◆法令等の基準遵守の確認。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、弾性支持、防振材料の採用等を実施する。 |
| 悪臭防止 ◆法令等の基準の遵守 | 法令等の遵守・確認の結果問題はなかった。 | ◆法令等の基準遵守の確認。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、吸着・燃焼等の脱臭装置の設置、建屋又は悪臭発生工程の密閉化、製造工程の改善等を行う。 |
| 土壌汚染 ◆法令等の基準の遵守 | 法令等の遵守・確認の結果問題はなかった。 | |
| 産業廃棄物 ◆法令等の規制の遵守 | 法令等に定める規制のとおりに行った。 | ◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。 |

③ 地球温暖化対策に係る報告

ア. 特定物質排出抑制措置の結果及び評価(排出抑制目標の達成状況)

| 特定物質 | 基準年度 排出量 (2005年度) a | 現況 排出量 2018年度 b | 2020年度 | |
|-------|---------------------------|-----------------------|------------|----------|
| | | | 抑制目標量 c | 達成率 % |
| 二酸化炭素 | 0.05552 | 0.04702 | 0.04719 | 102 |

備考:達成率(%) = [(a)-b]/[(a)-c] × 100

イ. 目標達成のために講じた措置・対策の達成状況

| | 分野 | 項目 | 細目 | 目標 | 実施状況 |
|---|--------------|---------------------|---------|------------------|-----------------|
| 1 | | 節電 | 省電力電灯切替 | 交換時期切替 | 約85%LED管に切り替え済み |
| | | 燃料使用量の削減 | 冷暖房の適正化 | 夏季:28℃ 冬季:18℃ | 実施率100% |
| 2 | 特定フロン等使用量の削減 | 設備更新時に特定フロン非使用設備を導入 | | 新規導入時 | 設備更新なし |
| | | 特定フロン等使用機器廃棄時の適正処理 | | 廃棄時 | 廃棄なし |

④ 公害防止対策・地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る報告

2018年度の環境保全活動に係る具体的実施内容

| | 分野 | 項目 | 細目 | 目標 | 実施状況 |
|---|-------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
| 1 | 事業所等での廃棄物の適正処理・減量 | コピー用紙の使用削減 | 両面コピーの徹底 | 徹底 | 概ね実施 |
| | | | ミスコピー紙の再利用 | 徹底 | 概ね実施 |
| | | 廃棄物発生量の削減 | ペーパーレス化の推進 | 紙使用量を10%削減 | 概ね実施 |
| | | | 分別再資源化の推進 | 徹底 | 概ね実施 |
| 2 | 事業所での再生製品等の使用 | 再生紙の使用促進 | コピー用紙等の再生紙利用 | 100% | 再生紙使用品を採用 |
| | | プリンター・トナーカートリッジの再利用 | — | 取替後納入業者に返品 | 実施率100% |
| 3 | 自動車対策 | マイカー通勤の抑制 | — | 全廃 | 実施率100% |
| | | アイドリングストップの推進 | 社内規定 | 徹底 | 概ね実施 |
| | | 公共交通機関の利用 | 社内規定 | 可能な限り公共交通機関を利用 | 概ね実施 |
| | | 小型車の利用 | — | なるべく小型車を利用 | 概ね実施 |
| | | 天ガス自動車ハイブリッド自動車などの導入 | — | | 現在合計6台保有 |
| 4 | 特定フロン等使用量の削減 | 設備更新時に特定フロン非使用設備を導入 | | 新規導入時 | 設備更新なし |
| | | 特定フロン等使用機器廃棄時の適正処理 | | 廃棄時 | 今年度なし |

令和元年度環境保全計画書 株式会社 増田製粉所

① 環境方針(基本方針)

私ども株式会社増田製粉所は、「小麦粉の製造をとおし、人々の健康・安全・安心・豊かな食生活」に貢献する」という経営理念の下、法令の遵守、環境の負荷低減に努めます。

1. 事業活動を通じて、環境負荷を最小限にするよう努め、環境の保全に取り組みます。

- ① 省エネルギー、省資源に努めます。
- ② 廃棄物の削減と再資源化に努めます。

2. 環境保全に関する法令を遵守します。

3. 環境目的、目標を設定し、環境管理を推進します。また環境目的、目標を定期的に見直し、継続的な改善を図ります。

② 環境保全に関する組織の現状

当社における環境管理体制は図1のとおりである。

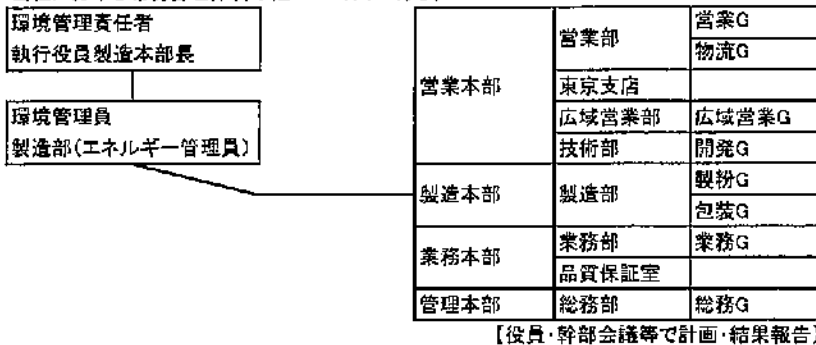


図1. 株式会社 増田製粉所環境管理体制

③ 取組目標・計画

【2019年度目標・計画】 【第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画に準ずる】

当社は事業活動の環境負荷低減を目指し、2019年度、以下の課題に継続して取り組んでいきます。

●省エネルギーの推進

〈目標〉当社の所屬している製粉業界の環境保全に関する計画では、原料1トン挽砕当たりの特定物質の排出量の合計(原単位)について年1%を削減目標としています。そのため当社も特定物質排出量の原単位を2005年度比で2020年に15%削減を目標とします。

〈取り組み〉

- ・LED照明への転換の推進 今年度は既存電灯72台をLED85台取替交換予定
- ・社用車の低公害車の推進

④ 公害防止対策に係る計画

ア. 目標

| | 目 標 |
|-----------|--|
| ◆大気汚染防止対策 | ◆「大気汚染防止法」、「大気防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。 |
| ◆水質汚濁防止対策 | ◆「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令を遵守する。 |
| ◆騒音防止対策 | ◆「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 |
| ◆振動防止対策 | ◆「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 |
| ◆悪臭防止対策 | ◆「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。 |
| ◆土壌汚染対策 | ◆「土壌汚染対策法」及び「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」等の法令の規定を遵守する。 |
| ◆産業廃棄物対策 | ◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。 ◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。 |

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

| 目 標 項 目 | | 目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む) |
|---------|-------------|---|
| 大気汚染防止 | ◆法令等の基準の遵守 | ◆法令等の基準遵守の確認。 |
| 水質汚濁防止 | ◆公共用水域の環境保全 | ◆下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除雪施設の適正な維持管理、排除基準の遵守。また、各種報告は関係法令に規定に基づき実施する。 |
| 騒音防止 | ◆法令等の基準の遵守 | ◆法令等の基準遵守の確認。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、防音カバーの設置、吸音材の設置、低騒音型の施設への更新、建物等による対策として、防音壁の設置、扉・窓の防音施工等を実施する。 |
| 振動防止 | ◆法令等の基準の遵守 | ◆法令等の基準遵守の確認。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、発生源対策として、弾性支持、防振材料の採用等を実施する。 |
| 悪臭防止 | ◆法令等の基準の遵守 | ◆法令等の基準遵守の確認。 ◆基準を遵守するために必要な対策を講ずる。具体的には、吸着・燃焼等の脱臭装置の設置、建屋又は悪臭発生工程の密閉化、製造工程の改善等を行う。 |
| 土壌汚染 | ◆法令等の基準の遵守 | ◆法令等の基準遵守の確認。 |
| 産業廃棄物 | ◆法令等の規制を遵守 | ◆法令等に定める産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。 |

⑤ 地球温暖化に係る計画
ア、特定物質排出抑制目標

原単位＝二酸化炭素換算(t-CO₂e)/撿砕量(t)

| 特定物質 | 基準年度 排出量 (2005年度) | 現況 排出量 2018年度 | 目標年度 排出量 2020年度 |
|----------------|-------------------------|---------------------|-----------------------|
| 原単位(二酸化炭素/撿砕量) | 0.05552 | 0.04702 | 0.04719 |

〈目標の設定〉当社の所属している製粉業界の環境保全に関する計画では、原料1トン撿砕当たりの特定物質の排出量の合計(原単位)を年1%を削減目標としているため2020年度に平成2005年度比15%削減目標と設定した。

基準年(2005年度)・・・特定物質排出量 3570.0(t-CO₂e)、撿砕量 64,297.1(t)
 (2018年度)・・・特定物質排出量 2927.7(t-CO₂e)、撿砕量 62,268.8(t)

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

| 措置の区分 | 具体的対策 | 削減目標 |
|--------------|-------------|-------------------------|
| エネルギーの使用の合理化 | 室内の温度管理の適正化 | 原単位を2005年比2020年度15%削減目標 |
| 製造工程における対策 | 工程の見直し | |
| その他 | | |

公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

| | 分野 | 具体的な措置の内容 | 措置の目標 |
|---|-------------------|------------------------|---------------------------|
| 1 | 事業所等での廃棄物の適正処理・減量 | 分別回収 | 徹底 |
| | | コピー用紙の使用削減 | 徹底 |
| | | ミスコピーの再利用 | 徹底 |
| | | 廃棄物発生量の削減 | リサイクルの推進 |
| 2 | 自動車対策 | マイカー通勤の抑制 | 原則全廃 |
| | | 積載量の適正化 | 全車両 |
| | | エコドライブ・アイドリングストップの推進 | 徹底 |
| | | 公共交通機関の利用による自動車使用の低減 | 営業において、社内規定により交通機関の利用を実行中 |
| | | 天然ガス自動車 ハイブリッド自動車などの導入 | 今年度導入予定なし |
| 3 | 特定フロン等使用量の削減 | 設備更新時、特定フロン非使用設備を導入 | 全量 |
| | | 特定フロン使用機器の適正廃棄 | フロン回収の徹底 |